

111. 母子生活支援施設の機能と支援の再検討－家族支援をめぐる新たな実践とその社会的意義－

法政大学 現代福祉学部 教授 岩田 美香

概要

母子生活支援施設は困難を抱える母子が入所しているが、利用者はDV被害者だけでなく多様化し、高度な支援が求められている。本研究では、先駆的な実践を行っている施設へのインタビュー調査と全国施設へのアンケート調査、そして実践者との意見交換を実施し、①支援の「見える化」、②先駆的実践の検討、③本施設の今後を展望した支援機能の考察を行う。先駆的実践では、産前・産後支援、児童家庭支援センターとの一体的支援、従来の施設がもつ特性をいかした地域支援などがあった。さらに、他の機関・団体や施設との連携やネットワークを使った支援展開もみられた。こうした機能強化の経緯には、埋もれているニーズを発掘していく姿勢や、ニーズに気づくことができる日々の実践が関連していた。施設での生活支援は家事や子育て支援などを通して援助関係の形成を行い、その信頼関係の上に、更なる直接的支援が展開されるというような循環的で段階的な支援が展開され、地域生活に繋がっていた。子育て支援においては、必要な世帯に必要な支援を即応的に提供できるという特徴を有している。これまでは施設の秘匿性が地域支援の障壁と考えられていたが、今後は制度面や施設のハード面を整えつつ、住みやすい地域とするためにも地域支援が期待される。本施設は母親も一緒に暮らしながら支援を提供しており、親に寄り添った支援ができる強みがある。本施設の親に寄り添う姿勢は、家族主義的やジェンダーバイアスに囚われない子育て・子育て支援を展開し、今後、増加するであろう多様な困難家族に対しても支援に繋がりやすい施設となりうる。本研究の特徴は実践者との協働であり、現場実践に添った柔軟な研究デザインを組むことができたのも三菱財団の助成によるところが大きい。改めて感謝申しあげたい。

背景および目的

母子生活支援施設は、児童福祉法第38条を法的根拠にもつ児童福祉施設であるが、子どもだけではなくシングルマザーも入所している点が特徴である。2022年4月現在で全国に216施設（内、稼働しているものは200施設）あり、2,677世帯7,098人（うち、子どもは4,421人）が入所している。1960年には全国で650施設あったが、現在では3分の1程度まで減少しており、微減が続いている。施設への主な入所理由は、DV（Domestic Violence）被害が最も多く、次いで住宅事情、入所者の家庭環境の不適切、経済事情となっている。入所者は、障害を抱えている子どもや母親、また多国籍家族の割合も増加しており、施設での支援も高度な対応が求められてきている。施設では、DV被害者である母親と面前DVの被害者である子どもたちへの心のケアや、安心した生活のための住居の提供とともに、日常生活支援が行われている。さらに母親に対しては自立に向けた就労支援や資格取得に向けた支援を行い、子どもたちには病児保育や学童保育を提供している。

歴史的経緯としては、当初は「母子寮」の名称で、戦後の死別母子家庭を保護するための対策として急増し、その後1998年の児童福祉法改正で現在の名称へと変更になり、目的も「自立の促進のためにその生活を支援」する施設として位置づいた。さらに2002年の「母子家庭等自立支援対策大綱」では「働くことによる福祉」が強調されたが、母子生活支援施設も「自立」を意識した支援を行うとともに、地域で生活する母子への支援などの機能強化が求められ「ショートステイ」事業や「トワイライトステイ」事業を展開している。また2004年の

児童福祉法改正では、支援の対象が退所者まで拡大され、より継続的な支援が求められるようになった。また、母子生活支援施設を含めた社会的養護全体の動きとしては、施設養護から里親なども含めた家庭養護の推進が謳われ、脱施設化については様々な議論がなされている。一方、母子生活支援施設は社会的養護のなかでも母と子を分離せずに支援をしていくという、他の児童福祉施設とは異なる機能を有しており、児童福祉一般で検討する脱施設化とは異なる検討が求められている。全国母子生活支援施設協議会では、社会的養護を担う施設として、今後の施設のビジョンを示している。具体的な取り組み方針をみると、特定妊婦などを含む「産前・産後支援」、要保護・要支援状態にある子どもや家庭への「アフターケアを含む地域支援」、母子生活支援施設を用いた家族再統合と退所後の地域支援を含む「親子関係再構築支援」があげられている。

こうした背景を踏まえ本研究では、「施設での支援を『見える化』していくこと」「先駆的支援実践についての検討」「施設による新たな家庭支援についての考察」の3つを目的とした。本研究の社会的意義は、母子生活支援施設を用いた家族支援を再構築していくものであり、それは脱施設化の動きの中で、社会的養護における新たな実践の可能性を提供するものである。また、母子生活支援施設の母と子を分離せずに支援をしていくという特性は、強みであると同時に、支援におけるリスクも抱えている。施設における支援に限らず、地域における家族支援においても、日本の子育てにおける根強い家族主義のもとでは、「家族を支援する」という名目のもと問題のある親とりわけ母親への指導や教育に転化しがちであり、この点は子どもの貧困研究をはじめ他の研究においても指摘されてきている。本研究は、子育てをめぐる家族主義やジェンダーバイアスに囚われない家族支援の検討を行うものであり、それは問題の所在を個人に帰さないという支援に繋がっていく。これらは、母子生活支援施設だけに限らず、子育て支援全体にも汎用できるものである。

方法

1. 先駆的実践についてのインタビュー調査

全国で先駆的支援を行っている施設の中から協力を得られた9施設（東北1施設、関東3施設、関西2施設、九州3施設）を訪問し、施設見学を行うとともに施設長や施設職員を対象にインタビュー調査を実施した。調査期間は2022年11月～2023年3月であり、それぞれの施設定員は10世帯～50世帯にわたっている。インタビューは半構造化面接で行い、インタビュー内容は、「1. 法人と施設について」「2. 施設内で日頃行っている支援について」「3. アフターケアや地域支援について」「4. 施設の高機能化・多機能化について」「5. 施設の理念と今後の施設展開について」である。

2. 全国の母子生活支援施設へのアンケート調査

2023年11月現在で全国に214ある母子生活支援施設から、休止中の施設を除いた205施設に対して郵送でアンケート用紙を配布した。施設長あるいは職員に対して回答を求め、同封した封筒にて返却を依頼し、147施設から回答を得た（回収率71.7%）。調査時期は2024年1月～2024年3月であり、調査においては全国母子生活支援施設協議会の協力を得た。倫理的配慮については、法政大学大学院人間社会研究科の倫理審査を受けた。

調査内容は、「1. 施設と回答者」「2. 日頃の施設内支援（施設でのルールや支援体制、生活支援、子育て支援、アセスメントと支援、日常の支援全般）」「3. アフターケアを含む地域支援」「4. 施設本体の高機能化」「5. 実践している代表的な先駆的支援」「6. 施設の理念や子育ての考え方と今後の展開」である。

3. 実践者と研究者とのラウンドテーブルの実施

実施した調査結果や研究成果について、研究者が中心の研究メンバだけではなく、実践現場の方の意見や考えを反映した考察とするべく、調査の結果を取りまとめる段階と報告書完成後時に、研究者と実践者とが一堂に会して意見交換を行い、分析や考察を深めた。

①ミニ・ラウンドテーブルの実施（2024年8月13日）13：30～17：30

於：大洋社サテライトオフィス

参加者：《ゲスト》遠田尚子（調布市皐月施設長）、岡田薫（目黒区みどりハイム施設長）

《研究メンバ》安部計彦（日本児童相談業務評価機関代表理事）、

藤原里佐（北星学園大学）、栗田克実（旭川市立大学）、

板倉香子（和洋女子大学）、安西美咲（法政大学）、

齋藤弘美（社会福祉法人大洋社常務理事）、
横井義広（リフレここのえ施設長）、岩田美香（法政大学）

目的：全国母子生活支援施設に対して行った、インタビュー調査とアンケート調査の中間報告に対して実践者と研究者との意見交換を行い、分析や考察を深める。

②ラウンドテーブルの実施（2025年2月1日）12:00～17:30

於：八重洲倶楽部

参加者：《ゲスト》荒井恵一（全国母子生活支援施設協議会会長）、
福田真弓（鳥取県のぞみ施設長）、玉木ひとみ（きーとす岐阜施設長）、
遠田尚子（調布市 皐月施設長）、岡田薫（目黒区みどりハイム施設長）
中尾愛（大阪市 ルフレ八尾マネージャー）

《研究メンバ》藤原里佐（北星学園大学）、栗田克実（旭川市立大学）、
福岡麻紀（北海道医療大学）、板倉香子（和洋女子大学）、
安西美咲（法政大学）、齋藤弘美（社会福祉法人大洋社常務理事）、
横井義広（リフレここのえ施設長）、岩田美香（法政大学）

目的：全国母子生活支援施設に対して行った、インタビュー調査とアンケート調査の結果について実践者と研究者との意見交換を行い、今後の支援について考察を深める。

4. 倫理審査

調査に関しては、法政大学人間社会研究科の倫理審査を受けた。

結果および考察

インタビュー調査から得られた特徴的な支援内容としては、10代の若年妊婦や特定妊婦をはじめとした、支援を必要とする女性への産前・産後支援、また児童家庭支援センターとの一体的支援、そして無料の学習支援や学童保育、フードパントリーなど、従来の施設がもつ特性をいかした地域支援など様々な展開をしていた。これらの実践は、既存の支援にはない新たな支援として準備を進めて展開したものや、従来の施設内ケアやアフターケアで培ってきた支援実践の延長として展開しているものがみられた。さらに、地域にある他の機関や施設との連携やネットワークを構築している支援もみられた。支援を高機能化・多機能化していく際の経緯については、施設長などがリーダーシップをとって新たな機能を充実させていく場合と、日頃の支援から得られたニーズに応じていく必然性から機能を拡充させていく場合がみられた。いずれも、困っている人に対しては何とかして繋がっていかうとする工夫の積み重ねの結果であり、そこにはニーズをくみ取っていく姿勢や、また気づくことができるアンテナを備えており、それらを支える施設や法人の安定性も関与していると推察された。先駆的支援を展開している施設では、日頃の施設内支援や施設内における規則についても、利用者とのコミュニケーションの充実を図ることで解決していくなど、先駆的実践の展開は、その取り組みだけが突出しているものではなく、日頃の施設内支援についての考え方や実践が反映している。

これらの考察からアンケート調査においては、先駆的支援だけではなく日頃の支援の実際や子育ての考え方についてもたずねた。アンケート調査では、施設内のルールや実施している支援内容について地域（北海道・東北、東京都、東京都以外の関東、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7地域）による差が見られたが、特定地域における支援内容の多少や優劣があるという傾向はなく、子育てに対する考え方なども一貫した特徴は見られなかった。さらに暫定定員の有無によっても支援内容と施設でのルールに差が見られ、暫定定員がある施設の方が比較的利用者に対して厳しい（利用者の自由度が低い）回答となっていた。回答において約10%以上の開きが生じている項目を見ていくと、暫定定員のある施設（以下、暫定アリ）では、全施設で「門限時間の設定」があり、「母親どうしの各居室の行き来」や「子ども同士の各居室の行き来」を許可していない割合も高い。加えて、「家事援助」や「身元保証人制度」といった支援や、高機能化としてあげられる「親子関係再構築支援」や「産前・産後支援」においても、暫定アリの施設の方が実施している割合は低くなっている。子どもに対する支援についても「保育所に準じた保育」や「病児・病後保育」「子どもへのリービングケア」を行っている割合は暫定アリでは低く、母子への心身のサポートについても「子どもの予防接種管理」「母親に対する服薬

管理」「心理職による母親への支援」「心理職による子どもへの支援」といった支援の実施は、暫定アリで低い結果となっている。

暫定アリの施設は、13.5%が公設公営、33.8%が公設民営と約半数が公設である。加算対象保育士の配置も暫定定員なしの施設（以下、暫定ナシ）では65.7%が配置されているのに対して、暫定アリの施設は38.4%に留まっており、民設民営に比した施設の管理運営や経営面での難しさがあると考えられる。DV対応に必要な緊急一時保護室の有無についても、暫定ナシでは87.1%の施設で設置されているが、暫定アリの施設は78.4%の設置率と、ここでも1割近い差が生じている。さらに宿直の職員体制についても、暫定ナシの施設では67.1%の施設職員が宿直をしているのに対して、暫定アリは43.8%であり、職員の代わりに警備員やバイトによる宿直が20.5%となっている。

施設が暫定定員となる背景には、施設独自の頑張りだけでは解消されない課題もあり、上記の結果も、支援が利用者のニーズに合わず入所者が減ってしまったという見方と同時に、暫定アリになってしまったためにできなくなった支援もあると思われる。そうであればこそ、先駆的な実践を通した個々の施設機能を充実させていくことと、それを整えていくための条件整備が求められるのであろう。

以下、インタビュー調査結果、アンケート調査結果、そしてラウンドテーブルでの意見交換を踏まえ、研究目的に沿った考察のまとめを行う。

1. 施設での生活支援の「見える化」について

1) 家事援助

生活支援のなかでも家事援助は全体の91.0%が実施している支援であるが、施設利用者である母親の4割強が身体・知的・精神障害を抱えており、しかもそれが増加している（全国母子生活支援施設協議会2023）という背景を考慮すると、家事支援の重要性が再認識できる。母子生活支援施設では、掃除、洗濯、料理、ゴミ出し、買い物といった衣食住全般にわたる内容について、母親役割を代行する、一緒に行く、声掛けをする、といった様々なレベルの支援を、母親の状況に合わせながら支援の質や量を見極めて実施していた。その際、「母親なのだから…」といった支援者のジェンダー観から母親役割を押し付けたり、母親役割ができないことを母親個人のせいにはしないようにといった点を配慮をしていた。「施設に入ったら施設職員がやればいいのです。…親だけがやる、親だからやれ、ということではないのです」という語りにみられるように、母親の生活状況（環境要因）に着目し、支援の見立て（アセスメント）によって必要な世帯に必要な支援を提供していた。

2) 金銭管理援助

金銭管理援助は全体の77.5%が実施している支援であるが、支援の内容としては、家計管理だけではなく、貯蓄・積み立て、金銭の預かりなどもあげられていた。いずれも自立に向け、施設を退所した後の生活を見据えての支援ではあるが、金銭的なものは入所者にとっても支援者にとっても他人に触れてほしくないデリケートな問題であり、金銭の使途や運用をめぐることは、支援者が意図せずに管理的な支援を強いることにもなり得る。そうならないためにも、まずは信頼関係を気づいていくことが必要であり、その過程をていねいに踏むことが入所者の自立に向けた支援に繋がると考えていた。お金を預かっている施設では、8割近くが「預り金規定」などのルールを設けており、一定の規定があることによって利用者も支援者も守られている。

3) 就労支援

就労支援として行っている支援内容は、アンケート調査における全体の複数回答で、「求人の情報提供（95.8%）」「ハローワークへの同行（91.6%）」「資格取得への支援（70.6%）」となっているが、インタビューでは面接練習や履歴書の書き方といった支援もあがっていた。こうした直接的な支援も見られる一方で、専門的に就労支援を行っている他の機関との連携を行い、そこに適切に「繋いでいく」支援も展開されていた。

施設を退所した後の母親たちの生活を考えると、地域資源に繋いでいく支援は重要であり、この「繋ぐ」支援と直接的支援とをうまく用いて支援を展開している。障害支援サービスや介護保険サービスでの生活支援が、サービスを受けることによって「自立」を目指していくように、母子生活支援施設においても、まずは積極的な生活支援や介入によって生活の安定を図り、同時に、それが母子との信頼関係を構築する時間ともなっている。すなわち、直接的な生活支援を提供していくことが援助関係を形成する礎となっており、それにより次の段階に支援を進めていくことができている。こうした直接的支援の中で地域生活を想定した支援も展開され、徐々に地域での支援を具体化していく際に、上記の確実な機関への「繋ぎ」によって地域の社会資源を活用しながら自立

した生活が送れるようにと、段階的な生活支援が展開されている。「自立のため」の支援ではなく、自立を「促す」あるいは、地域で様々な資源を使って生活できるようになる支援である。

4) 段階的支援とアセスメント

家事支援において、母親の環境要因に着目し、必要な世帯に対して必要な支援の提供を行う際、特にアセスメントは重要となる。実際、母親の自立支援計画は全ての施設が実施しており、子どもの自立支援計画も 90.1% が実施している。実施に際して 90.4% の施設はアセスメントシートがあり、「6 ヶ月に一度 (69.3%)」や「3 ヶ月に一度 (12.4%)」の頻度で効果測定も行っている。使われるアセスメントシートは施設によって異なっており、各施設での工夫が見られるが、シートはあくまでもツールの一つであり、シートを埋めることがアセスメントではないことに意識的であることが求められていた。

ラウンドテーブルにおいても、シートの良し悪しの問題と同じか、それ以上に支援者の観察力や姿勢が問われるという意見が出ていた。施設に入居した後で新たに出てくる課題も多く、インテーク面接はしつつも、ある一定期間を置かないと支援目標も含めたアセスメントを行うのは難しい現状があり、利用者の背景理解やニーズをくみ取るためには、時間と関係性が必要となる。こうした利用者との信頼関係の構築と直接的支援の関係については、金銭管理援助や就労支援でも述べられていたが、家事支援や子育て支援を含めた生活支援を通して援助関係の形成を行い、その信頼関係の上に、更なる直接的支援が展開されるというような循環的で段階的な支援が展開され、地域生活へと繋がっている。

今日、支援計画は、施設職員が利用者とは別のところで計画を立てる「施設や職員のもの」という考えから、利用者自身も参画して計画を策定する「利用者本人のもの」という考えになってきている。アンケート調査における、計画策定に母親自身が参画する割合は 59.9% で、約 6 割が参画している状況である。

5) 子育て支援

施設内における子どもの支援は、アンケート調査における複数回答で、「学習支援・学童保育 (95.7%)」「行事や特別活動 (95.0%)」「補助保育 (89.4%)」「病児・病後保育 (51.8%)」「保育所に準じた保育 (34.8%)」となっている。さらに入所者に中高生がいる場合に行っている支援としては、複数回答で「進路支援 (83.1%)」「不登校支援 (77.7%)」「引きこもり支援 (40.0%)」「ヤングケアラー支援 (21.5%)」となっている。不登校、引きこもり、ヤングケアラーといった課題について、こうした母子が地域で身近な支援を受けずに暮らし、母親の就労等による不在時に子ども一人でアパートに取り残されている状況を想定すると、施設の役割の大きさが再評価される。

また、9 割以上の施設が実施している学習支援・学童保育や行事などの活動は、子どもが複数で行う活動であり、学校のクラスとは異なる異年齢集団の活動にもなる。インタビュー調査においても、子ども同士がお互いを励まし良い刺激を受けるといった様子も語られていた。少年指導員というファシリテーターがいる状況下での子ども集団の活動は、「グループの力」も使って子どもの発達を促す効果がある。一方、障害の子どもがいる施設が 86.9% に上っている状況において、グループを使いながら子ども達の個を認めていく支援は難しく、支援者には、より高度な専門性が求められることとなる。

母子生活支援施設は生活を支える状況にあるからこそ、母親の病院受診や仕事での急務など、日常生活における予期せずに生じる多様なニーズにも対応している。その際、地域のサービス利用の際に必要なような手続き等は不要で、インフォーマルな、まさに「実家のような」サポートを提供している。母子生活支援施設での子育て支援は、一般的な子育て支援とは異なる、「必要な世帯に必要な支援」という視点からの即応的支援という特徴を有する。

しかし、日常的に子どもと母親の両者を見ているがゆえに、時に、子どもを守るためには子と親と分離をした方が良いと思われる家族もあり、施設として、支援者としての苦悩も存在していた。ラウンドテーブルでは、親の愛情と養育の担い手についての意見が出され、親が子に愛情を抱いている部分は大事にしつつ、親が担っていない養育の部分は施設が手伝っていくことで成立する家族や、家族を多面的にとらえることについても提案されていた。母親の「子育て」の是非を問うのではなく、子どもの「子育て」支援としての児童福祉施設を再考することは、子どもの権利擁護の点からも大切であり、実際、子どもへのリービングケアを実施している母子生活支援施設は 56.5% と半数を超えていた。

親も支援が必要とする存在であり、「困った親」は「困っている親」と考える立場から支援ができる母子生活支援施設は、その支援を施設の中だけではなく地域での子育て支援にも汎用していくことができる。さらに、地域子育て支援の拠点として位置づいて行くことで、多様化する社会の様々な困難に直面する家族への新たな子育て・子育て支援の在り方についても資すると考えられる。

2. 先駆的支援実践についての検討

1) 地域支援と施設のもつ特性

ここでは、先駆的支援の中でも地域支援を中心に考察していく。地域支援については、入所者の「アフターケアを含む地域支援」として行っているものと、「地域支援」として行っているものがある。「アフターケアを含む地域支援」として実施している支援内容は、アンケート調査における複数回答で、「電話相談（95.6%）」「学習支援（54.0%）」「学童保育（43.1%）」「地域に向けた行事の開催（27.0%）」「乳幼児保育（21.2%）」「ショートステイ（19.7%）」「トワイライトステイ（15.3%）」となっている。一方、「地域支援」として行っているものは、「緊急一時保護事業（79.7%）」「ショートステイ（52.0%）」「施設の地域への貸し出し（46.3%）」「電話相談（45.5%）」「地域に向けた行事の開催（37.4%）」「特定妊婦への支援（28.5%）」「トワイライトステイ（26.8%）」「学習支援（23.6%）」「学童保育（21.1%）」「子ども食堂（15.4%）」となっている。インタビュー調査からは、上記の他にも、「食料の配布支援」「地域の父子家庭への支援」「親子ショートケア（母子一体型ショートケア）」などもあがっていた。さらにインタビューでは、こうした地域支援に関する支援の考え方なども述べられていた。例えば、「食料の配布支援」はアフターケアにつながる地域支援として実施しており、食の強みを使って、配布支援を通した「相談しやすい環境づくり」を心掛けていた。「子ども食堂」では、地域の子ども食堂に食材を提供する後方支援を行っていた。母子生活支援施設が自ら子ども食堂を運営しなくても、子ども食堂の食材供給のハブ地点となり地域の多様な団体や機関の活動に参画することで、地域のニーズをとらえるネットワークの構築が成されている。そこには、「地域の中で過ごしていくためには、地域全体が良くなかなければならない」という考え方がある。さらに「乳幼児保育」では、退所した母親のニーズに応えるべく病児保育も含めて実施し、「学童保育」では「施設を退所した子ども達に何も手当ができていないのではないかな…」という反省から支援をはじめ、その後、地域支援としての学童保育に展開している。いずれも退所世帯へのアフターケアから地域支援へと発展していたが、それは施設内での循環的・段階的支援と同様に、地域でのニーズ把握や相談のしやすさのための「関係性を築いていくこと」を大切にしていた。

母子生活支援施設はDV被害者の秘匿性を担保する必要がある、地域支援との両立の難しさが言われてきた。インタビュー調査における施設では、施設内のDV被害者を守ることを重視しながらも、さらに一歩進めて施設の支援機能を地域にも展開している。施設を開く事で、特定妊婦や単身者、そして父子世帯なども含めた子どもと親へのニーズを受けとめて支援し、自分たちの施設がある地域を住みやすい・支えられる地域として「地域をつくる」ことに意義を見出していた。施設の秘匿性については、広域利用や施設のセキュリティを高めていくといった、制度面やハード面の充実が求められている。

2) 先駆的支援に取り組む施設とは

インタビュー調査において、施設が支援を始めるに至った要因や支援が実現できた理由などを尋ねたところ、①施設長や理事長のリーダーシップや思い、②公募やプロポーザルのタイミング、③職員の支援意識や実践の向上、④職員間のチームワーク、⑤関係機関との連携・協力、⑥支援の必要性に迫られて、といった要因が抽出できた。地域や日ごろの支援の中で気づきながらも支援が届いていなかったニーズに対して、公募やプロポーザルのタイミング、あるいは理事長・施設長の思いや職員の支援意識が後押しをして支援がスタートしていた。その継続には職員間のチームワークや関係機関との連携があり、それらを通して職員の支援意識や実践の更なる向上へと繋がっていた。

先駆的支援を展開している施設では、列举したような要因が鍵となって先駆的支援が進められてきたが、日常の施設支援、例えば施設の規則ひとつを取っても、規則やルールの基準にそって利用者への対応をするだけではなく、規則自体の問い直しを行っていた。すなわち、「規則というイメージが湧かないよう『門限』という言葉は変えたいと思っている」という回答や、職員が各居室の郵便物を仕分けていることについても「本来であれば郵便配達員による各戸の配布が望ましいとも感じている」という回答などである。さらに、利用者と制度の関係についての回答では、「なぜ人を助けるのにルールが必要なのか。制度に合わないから利用できないのではなく、

人に合わせて制度を動かすことが必要である」と語っていた。現行の支援や制度に甘んじることなく、利用者の声を聴きながら自分たちの実践に疑問をもち問い続けている姿勢であり、これは、尾崎（1999）や田中（2009）が言う「ゆらぎ」や「自己吟味」にも通じるものと考えられる。先駆的支援を展開している施設では、日頃の施設内支援や施設内における規則についても、利用者とのコミュニケーションの充実を図ることで解決していく実践をしていた。先駆的実践の展開は、その取り組みだけが突出しているものではなく、日頃の施設内支援についての考え方や実践が反映していると思われる。

3. 施設による新たな家庭支援について

社会の多様化が進む今日、潜在的ニーズに対しても対応していく支援は求められており、様々な困難に直面する家族への新たな支援について母子生活支援施設の機能が期待されている。しかし、未だに母子生活支援施設の認知度は低く、まず最初に本施設をもっと知ってもらう必要がある。本施設は時代とともに求められる役割も代わり、近年では入所者におけるDV被害者の割合が高くなっているが、一貫して家族の支援を行ってきた。今後は、「DVのためだけの施設」という認識を超えて知ってもらう必要性がある。さらに本施設は、子どもだけではなく母親と一緒に暮らしながら支援を提供できる強みがある。親子が分離して入所している児童養護施設などの児童福祉施設においては、「親子訓練室」等を用いて親子が一緒に暮らせるための支援をしているが、母子生活支援施設は「訓練」という形ではなく、入所している日常の時間を使って緩やかに支援が展開できている。しかも、特定妊婦等への支援も充実してきていることで、妊娠期からの切れ目のない支援を提供できる子育て支援施設となり得る。

子育て支援では、子どものことを思うがゆえに親評価や親批判になりがちであり、背景には日本の子育てにおける根強い家族主義も影響している。これまでも多くの「子育て支援」が展開されてきてはいるが、「家族支援」の名のもとに、問題のある親、とりわけ「母」親への指導と教育に帰結してきた現状は否めない。そこでは、困難を抱え不器用な親ほど、支援からは敬遠していく。しかし母子生活支援施設は、親も支援を必要とする存在であることを理解しており、親に寄り添い、親も子も支援してきた。その支援を地域での子育て支援にも展開し、地域における子育て支援の拠点として位置づいて行くことで、家族主義やジェンダーバイアスに囚われない、新たな価値観による子育て・子育て支援が展開できると思われる。それは、社会の多様化にともなって増加するであろう多様な困難家族に対しても支援に繋がりやすい、新たな支援施設となりうると考えられる。

今後の展開および課題

今回のインタビュー調査では、先駆的实践を行っている、モデル的な施設のいくつかを調査しており、そうした実践を展開できていない施設への調査は難しかった。また、悉皆調査に近い形でのアンケート調査では、地域による差や、暫定定員の有無による差が見られたものの、施設機能が高機能化・多様化している施設と、そこには至っていない施設との違いを説明できる要因について、明らかにするまでは至っていない。今後は、母子生活支援施設での更なる支援の充実を検討するとともに、先駆的実践の展開が難しい施設の要因を探るべく、施設職員に対しての実態調査と意識調査が必要となる。

加えて、母子生活支援施設をより広く知ってもらうためにも、研究者と実践者が協働して進めている本研究を書籍化する予定である。

(完)

研究成果

1) 『「母子生活支援施設の現状と今後の展開に関する調査」報告書』2024年9月

【第1部 先駆的支援実践に関するインタビュー調査】

1. インタビュー調査の概要：岩田美香
 2. 施設内での日常生活支援：安西美咲
 3. アセスメントと支援：安西美咲
 4. アフターケアを含む地域支援：板倉香子
- 資料 インタビュー調査全体の結果：安西美咲

【第2部 全国の母子生活支援施設へのアンケート調査】

1. アンケート調査の概要：岩田美香
 2. 地域別分析による全体の調査結果の概要：栗田克実
 3. 先駆的实践について（問42についての分析）：福岡麻紀
- 資料 暫定定員の有無による調査結果（データのみ）：栗田克実

【第3部 両調査を通しての分析】

1. 対象者の特徴に応じた支援：藤原里佐
2. 産前・産後母子支援：堀千鶴子
3. 施設の考え方と支援について：岩田美香

【第4部 総評】

1. 研究・調査に参画して（全母協調査結果との比較を通して）：斎藤弘美
 2. 「母子生活支援施設の現状と今後の展開に関する調査」を終えて：横井義広
 3. 研究・調査に参画して（子育て支援から母子生活支援を考える）：安部計彦
- 2) 岩田美香「調査結果からアフターケア・地域支援を考える」第67回全国母子生活支援施設研究大会（於：ホテルグリーンタワー幕張）第1分科会「高機能化・多機能化に向けた取り組み～アフターケアを含む地域支援～」における講義、2024年11月7日。
- 3) 藤原里佐（2025）「知的障害をもつ母親の育児」『障害者問題研究』Vol.52 No.4、Pp.10-17。
- 4) 藤原里佐「障害を持つ母親への育児支援」障害者家族研究会（於：佛教大学二条キャンパス）、2025年3月20日。

引用・参考文献

- 1) 全国母子生活支援施設協議会（2023）『令和4年度 全国母子生活支援施設基礎調査 報告書』
- 2) 尾崎新（1999）『「ゆらぐ」ことのできる力 ゆらぎと社会福祉実践』誠信書房
- 3) 田中孝彦（2009）『子ども理解』岩波書店
- 4) 横井義広（2024）『母子生活支援施設の研究—高機能化・多機能化を目指して—』文化書房博文社